令和2年度 生駒市の子どもの現状と教育の取組

基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21世紀を生き抜く力を身に付けた、優しく たくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、令和2年度は「21世紀を生きぬく力の育成」「多様性を認める優しい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。令和2年6月には、平成28年6月に策定した生駒市の教育施策の基本となる「生駒市教育大綱」の推進期間が満了を迎えたことから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、基本理念は維持しつつ基本方針等において改訂を行い、「第2次生駒市教育大綱」として、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「21世紀を生きぬく力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の 状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度の重点課題 として、「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの充実」と「グローバル時代に対応 した英語教育の推進」、「読書活動の充実」を挙げた。

「多様性を認めるやさしい心の育成」においては、個々人の違いや多様性の理解と自他ともに大切にする心を育むことを目指した。重点課題として、「規範意識の醸成」や「自尊感情の醸成」「心の居場所となる学級づくり」、「人権尊重を重視した情報モラルの育成」などを挙げている。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」においては、失敗を恐れないチャレンジ精神を育てること、健康でたくましい体の育成を目指すため、児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市ではすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。「あこがれいこまびと講演」では社会で活躍されている生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。「生駒こどもチャレンジ事業」や「いこまっ子キャンプ」等においては、様々なコンテストへの参加や防災プログラムを取り入れた野外活動等を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組は浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月から5月末まで市内小中学校が臨時休業となった。各校では、文部科学省の「学校の新しい生活様式」に基づき感染予防を十分に講じつつ、授業動画配信やオンライン教室を活用しながら子どもの学びの保障のため、工夫しながら教育活動に取り組んだ。

はじめに

令和2年2月27日、文部科学省より新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業についての通知を受け、令和2年3月3日より市内全ての小中学校が臨時休業となった。臨時休業は、令和2年度に入っても続き、6月1日から隔日の分散登校を行い、6月17日に一斉登校を再開した。各学校では、臨時休業期間中の学びの保障や新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレス等に対する心のケアが課題となった。

そこで、ICTを最大限活用し、子どもが自宅等にいる状態であっても、教師と子どもとのコミュニケーションが取れ、各教科の授業が受けられ、学力の定着が図れるような環境をオンライン教室とし、その中で子どもの心身の状況を把握しながら、子どもの生活習慣の育成や基本的な学力の定着について支援した。

さらに、12月24日までに、約1万台のタブレット端末を配備し、3学期より1人1台のタブレット端末を授業で活用している。タブレット端末は、子どもたちが鉛筆やノートと並ぶ「新しい文房具」として日常的に使うことや、新型コロナウイルス感染症対策に伴う「学びの保障」を効果的・効率的に行うために、自宅などでも活用できるようにした。タブレット端末の導入によって、児童・生徒の学習に対する興味や関心をさらに高め、相互に共同した探求学習ができるなど、子どもたち一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現を目指した。

○これまでの新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う学校等の取組について

通知・報道発表	主な内容
4月24日	○オンライン教室の実現に向けた取組を試行 ・家庭学習支援ツール「e ライブラリ」を全校に導入 ・市内教職員が作成した授業動画を「You Tube」で配信 ・「G suite for Education」のオンラインビデオ会議機能を活用し、担任教諭と子ども によるコミュニケーションを施行的に実施
4月27日	○「生駒市立小・中学校におけるオンライン教室に関するガイドライン」の策定
5月 1日	○5月7日からYou Tube で授業動画の配信スタート ・本市在住の映画監督・空下慎さんも撮影に協力
5月14日	○6月1日から、隔日登校で小中学校を再開 ・準備期間として5月20日から登校日を設定 ・6月3日から給食をスタート
5月25日	○6月17日以降の一斉登校及び夏期休業期間の短縮等について ・中学3年生は隔週土曜日に補習を実施 ・オンライン教室の継続 ・インターネット環境がない家庭へのPCとモバイルWi-fiの貸し出し ・給食費2か月分無償 ・学習プランを提示
7月20日	○修学旅行の期間及び行き先等について ・原則、1 泊の旅行を計画する ・原則、県内の宿泊施設を利用する ・発熱などがあっても児童生徒の送迎や、医療的な対応が可能な範囲にする
9月8日	○「生駒市立小中学校・幼稚園、保育園・こども園における新型コロナウイルス感染症対 策マニュアル」を策定
12月14日	○「生駒市立小中学校・幼稚園、保育園・こども園における新型コロナウイルス感染症対 策マニュアル」を改定

12月15日

○小中学生に1人1台タブレット端末を配布

- ・持ち帰り学習のために家庭での活用ガイドラインを策定
- ・12月24日(木曜日)までに約1万台を配備

○ オンライン教室について

臨時休業期間中の学びの保障や新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレス等に対する心のケアに対応するため、「オンライン教室に関するガイドライン」を定め、休校中でも登校時と同じように、学びやコミュニケーションを育めるオンライン教室の実現を目指し、環境整備や仕組みづくりを進めた。インターネット環境がない児童生徒には、ノートパソコンやポケットWi-Fi 等の情報機器の貸与を行った。

オンライン教室の一つである授業の動画配信については、市内すべての小中学校や教科部会等で授業単元を分担し、教職員の手で1単元約10分間の授業動画を作成した。市教育委員会事務局で集約した動画は、市内すべての児童生徒が見られるように、YouTubeの限定公開機能を利用して公開した。6月末までに合計592本の動画が配信された。

12月には、1人1台タブレット端末を市内すべての児童生徒に配布した。授業で活用するほか、自宅へ持ち帰ることでオンライン教室にも対応できるようにした。

〈オンライン教室の主な特徴〉

- ・オンラインビデオ会議機能を活用した、心身の健康状況の把握、心のケア及び学習状況 の把握
- ・市内小中学校の教師が作った授業動画配信を活用した、教科書に基づく学習
- ・学習支援ソフト「e ライブラリ」で学びを定着
- ・学習支援ソフト「e ライブラリ」で児童生徒の学習状況を把握
- ・児童生徒に十分な学習内容の定着が見られる場合、学校再開後の指導計画や評価に反映

〈基本的な一日の流れ〉

<児 童 生 徒>

- ·朝のホームルームを実施する
- ·その日の時間割と学習内容を把握する
- ・時間割に合わせ、教科の授業動画を見て学習する
- ・授業動画の学びを生かし、学習課題に取り組む
- ·その日の学習内容を「eライブラリ」を使って復習する
- ・学習内容について自己評価する
- 終わりのホームルームを実施する

·その日の学習を振り返る

<教師による支援>

- ・時間割と学習内容を提示
- ・健康状態の把握と心のケア
- ・授業動画を配信
- ・学習内容を解説
- ・課題や参考資料等を提示
- ・学習状況を確認
- ・メール等で疑問点に対する説明
- 学習課題等についてフィードバック
- ・健康状態の把握

1「21世紀を生きぬく力の育成」について

生駒市教育大綱には、21 世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力の向上だけでなく、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示されている。

令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響などを考慮し中止されたが、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査における生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っている。しかし児童生徒質問紙調査から児童生徒が話し合う機会が少なく、自分の考えを深めたり広げたりする活動が十分ではないことがわかった。様々な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを実現させるため、教師は「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」についても重視した授業の進め方を研修し、実践していく必要がある。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。 国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、外国語活動の中身を充実させることが重要であり、ALT(外国語指導助手)を活用した授業の研修や、小学校1・2年生では生駒市独自のテキストを使用し外国語活動に取り組むと同時に、小学校と中学校の教職員が交流し、外国語学習の接続について情報共有を行っている。

(1)全国学力・学習状況調査

文部科学省は新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響などを考慮し、令和 2 年度の全国学力・学習状況調査を中止した。準備されていた調査問題は、今後の教育活動に役立てるために各校へ配布された。生駒市としては、学力調査に関しては各学校で有効な活用方法を考え今後の教育活動の充実に役立てることとし、学習状況調査に関しては、児童生徒らの学習状況を把握するために下記の通り実施した。全国的な数値と比較することはできなかったが、昨年度の結果を参考にしつつ、今年度の傾向を分析した。

【調査日】

令和2年7月14日~31日

【調查内容】

児童生徒質問紙調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問) 【調査対象】

市内 12 小学校 第 6 学年 1,191 名(受験者数 1,123 名) 市内 8 中学校 第 3 学年 1,040 名(受験者数 980 名)

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。調査結果は 全小・中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組を行ってい る。この取組の流れが近年定着しつつある。

(2)奈良県学習状況調査

令和2年度、奈良県学力・学習状況調査の実施は予定されていなかった。しかし、4月に 文部科学省による全国学力・学習状況調査の中止を受け、新たに、奈良県における「小学 校第6学年学習到達度調査」を令和2年12月~令和3年1月にかけて実施することとした。 新型コロナウイルス感染症への対応など今年度の学習状況を考慮し、小学校第6学年の児 童に対して学習内容の理解の到達度を図ることで、児童や保護者の学び残しに対する不安 を解消し、児童が中学校での学習に意欲的に取り組めるようにすることが目的である。結 果が集約され次第、市としての結果分析をする予定である。

(3)わかる授業づくりの実践

令和2年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、「授業内容がよくわかりますか」という質問に「当てはまる」もしくは「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は以下の通りであった。

算数	算数・数学		算数・数学		奈良県	全国
Н31	小学校	86.4%	84.4%	83.5%		
(R1)	中学校	78.2%	74.6%	73.9%		
חח	小学校	83.6%				
R2	中学校	81.3%				

	国語		奈良県	全国
Н31	小学校	85.6%	86.8%	84.9%
(R1)	中学校	78.5%	78.3%	77.6%
R2	小学校	87.2%		
KΔ	中学校	78.5%		

小学校で83.6%、中学校で81.3%の児童生徒が「算数(数学)の授業の内容はよくわかる」もしくは「どちらかといえば、よく分かる」と回答していて、特に中学校は昨年度の全国の割合を大きく上回っている。また、国語においては小学校で87.2%、中学校で78.5%の児童生徒が「国語の授業の内容はよくわかる」もしくは「どちらかといえば、よく分かる」と回答している。特に小学校において昨年度の全国の割合を大きく上回っている。

わかる授業の目的は、授業改善等によって「子どもが力をつけること」である。そのためには授業の工夫、効果的な教材や ICT 機器の使用などさまざまな方法が考えられる。教師の授業力を高めるための効果的な研修、指導体制や指導形態の工夫、基本的な生活習慣の確立、家庭学習の習慣化というように取組は多岐に渡っている。各校では、児童生徒の実態やこれまでの取組をふまえ重点化した取組を実践している。

PDCAサイクルによって授業改善を進めることも一つの方法である。児童生徒の学力、 生活実態・学習意識等の実態を客観的に把握し、これをもとに改善計画を立て、P(計画) D(実行)C(評価)A(改善)を繰り返しながら、着実に授業の改善を行う。年度末に はその効果を客観的に測定・評価し、次年度に生かす。PDCAサイクルを確立するためには、まず実態把握を行い、それをもとに改善活動を実施していくことが必要ある。

何を学び、どのような力がついていくのかという意識を高めるために、児童生徒が自分で答えを考えつくる授業、子ども同士が考えながら対話して、自分の考えを少しずつよいものに変えていく活動を大事にする授業、そして、学んだことが次の問いを生む授業を行うことで、主体的な学びにつながる授業を推進していきたい。

○特別支援教育支援員の活用

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害を持つ可能性のある児童生徒は約 6.5%(H24 年 12 月文科省公表)と言われている。平成 24 年に文部科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにする「インクルーシブ教育システム」構築の推進に関する報告書が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。

学校では一人一人の特性に応じた、指導の工夫、視覚支援、座席位置の配慮、習熟度別の学習などの学習支援、また、コミュニケーションなどの社会性の支援を行っているが、 生駒市では、さらに一人一人に支援が行き届くよう、特別支援教育支援員の派遣を行い、 学習や生活上の困難を改善又は克服し、自立することを目指している。

<小学校の特別支援教育支援員の配置状況>

(令和2年12月末現在)

	生	南	北	台	東	真	俵	鹿	桜	あ	壱		合
	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	計
配置数	4人	7人	2人	5人	4人	4人	2人	2人	4人	4人	5人	2人	45人
配置日数(週)	8日	9日	4日	8日	10日	8日	7日	6日	8日	9日	9日	5日	91日

<中学校の特別支援教育支援員の配置状況>

	生	南	北	緑	鹿	上	光	大	合
	中	中	中	中	中	中	中	中	計
配置数	2人	3人	1人	3人	1人	2人	2人	2人	16人
配置日数(週)	5日	5日	1日	8日	4日	5日	4日	5日	37日

昨年度は、週当たりの基本配置日数は 120 日だったが、本年度は 130 日となった。しかし、児童生徒への支援の内容が年々多様化していることや個別対応が必要なケースも増加しているため、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えている。特に小学校ではその傾向が顕著で、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室(ことばの教室)や地域の福祉施設等と連携協力する必要がある。そのためには、障害を持つ児童生徒一人一人の特性とその対応について理解し、保護者や本人の思いに寄り添いながら個別の教育支援計画などを作成し、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならない。また、支援の対象となる児童生徒が増えていく中、学級担任等が個別に対応するだけではなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒の特性と正しい支援のあり方について共通理解し支援していけるよう、校内支援体制を整備する必要がある。

○特別支援学級へのタブレットの配布

平成27年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット(iPad) を配布している。これは、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」における基礎的環境整備の一つである。

タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の 運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できることか ら、今年度も障害の特性からくる学習や生活での困難さを軽減・改善するツールとして活 用されている。

学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算、地図パズルなどの学習ソフトがよく使われている。繰り返し取り組むことで知識が定着する。また、興味関心を喚起するものとして活用されている。また、読み書きに障害のある児童生徒向けに、音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で教科書と同じ絵を見ることができる音声教科書の利用も進んでいる。先生方には、タブレットを積極的に活用し、児童生徒への学習支援の方法をさらに深めてもらいたい。

(4)問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の充実

中央教育審議会答申(平成 28 年 12 月)より、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少,グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されるとある。知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。

令和 2 年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでい たと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	75.7%	74.3%	77.7%
(R1)	中学校	73.6%	69.3%	74.8%
R2	小学校	74.1%		
KZ	中学校	69.8%		

○総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	54.8%	55.8%	65.7%
(R1)	中学校	48.5%	46.3%	61.5%
D 2	小学校	63.3%		
R2	中学校	53.3%		

○あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見 のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	68.1%	70.8%	74.0%
(R1)	中学校	64.4%	63.1%	71.6%
חח	小学校	69.7%		
R2	中学校	63.5%		

○学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて 取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	68.2%	69.5%	73.4%
(R1)	中学校	54.1%	55.4%	65.6%
D 2	小学校	66.1%		
R2	中学校	59.5%		

○今までに受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	78.3%	78.3%	80.9%
(R1)	中学校	67.3%	68.1%	76.6%
R2	小学校	72.8%		
KΔ	中学校	76.7%		

ほとんどの調査で、昨年度の全国の割合を下回る結果となっている。理解していることやできることの中から問題を見い出し、解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立てる。そして、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を大事にされた授業展開が必要となっていく。主体的・対話的で深い学びは、学習者が能動的に学習し、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを取り入れるといった授業改善が大きな課題である。

(5)伝え合う力の育成

伝え合う力とは、一方向による情報や考えの伝達ではなく、双方向のやりとりを通して、 人と人がつながるための言語力である。学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高 める」について、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通し て適切に表現したり正確に理解したりする力を高めること」と定義している。これは、一 人一人の児童が主体的に、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて伝え合うことを目 指している。

そのためには、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることや自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫することが重要となる。資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりと持ち、他者に伝えられる能力の育成が重要となるため、生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。

令和 2 年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすること ができていると思う

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	73.0%	72.3%	74.1%
(R1)	中学校	65.3%	64.1%	72.8%
R2	小学校	72.5%		
NZ	中学校	72.3%		

○自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組 み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	64.3%	59.0%	62.5%
(R1)	中学校	51.1%	45.1%	55.8%
R2	小学校	62.2%		
K2	中学校	54.4%		

問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの結果同様、昨年度の全国の割合と比べる と少し下回っている。

国語の時間を中心とした基礎・基本となる話す力、書く力、 聞く力、 読む力の身につける言語指導に取り組み、他教科等と関連付けた指導の工夫や様々な活動の中で培われるよう計画する必要がある。また、児童生徒の成功経験や成就経験が伝えたいという意欲となるため、自己評価力や相互評価力の育成も必要になると考えられる。そのため、今後も、話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることがこれからの教育課題の一つであると考えられる。

(6)読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成 13 年法律第 154 号)に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成 30 年 4 月 20 日決定された。

その中で、小学校、中学校、高等学校等の役割として、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っているとしている。ポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられている。

また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが示されている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。言語活動の充実を図るため、平成 21 年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度も全小中学校に週3日の配置となっている。

令和 2 年度全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

○亚日1日当たり	30 分以上請書を	している割合(教科書、	会学書 つ	フンガ	雑封け除く)

		生駒市	奈良県	全国
D 1	小学校	38.9%	36.6%	39.8%
R 1	中学校	19.1%	21.4%	27.0%
R 2	小学校	38.4%		
K Z	中学校	21.1%		

「学校の授業時間以外に普段(月~金)、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校22.1%(昨年度19.5%)、中学校46.5%(昨年度46.1%)だった。昨年度と比べると、小学校中学校ともに増加している。

スマートフォンや YouTube、ライン等の SNS の普及により、読書離れが進んでいる。そこで、学校司書が中心となり、学校生活の中で多くの本と出会えるよう、コロナ禍の中でも様々な工夫を凝らしながら読書啓発を行っている。春の子ども読書の日、秋の読書週間に

合わせた読書に対する興味関心を高める取組も行っている。また、読み聞かせだけでなく、 季節に合わせた掲示物や図書紹介を行うといった環境整備を行っている。

また、小学校では図書の時間を設定し、読み聞かせやストーリーテリングなどを行い、 読書への興味付けを進めている。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒に行っている。ビブリオバトルでは 教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書 貸し出し数の増加につながっている。

読解を支え、表現を豊かにする語彙力を強化し、基礎的読解力を身に付けさせるために、 読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

(7)外国語活動の推進

今年度より全面実施となった小学校新学習指導要領により、5、6年生で年間70時間、3、4年生で年間35時間の外国語科・外国語活動の実施が始まった。さらに、平成28年度より早期から外国語に慣れ親しみ国際感覚を身に付けるため、1、2年生から外国語活動の授業を年間10時間実施している。授業では、ALT(外国語指導助手)やわくわくイングリッシュサポーター(外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材)がサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

1,2 年生における生駒市独自の英語教材の活用や生駒市英語教育カリキュラムの活用により、小学校から中学校までの9 年間を通して途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。また、英語教育担当者会議を通して、中学校区ごとの小中連携を図っている。

< ALTとわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数>

(令和2年度)

	生	南	北	台	東	真	俵	鹿	桜	あ	壱	1	合計
	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	
ALT(配置日数)	67	50	26	83	71	71	58	69	77	98	81	29	780
Eサポーター(配置時数)	105	60	30	135	90	105	75	90	105	150	120	45	1110

	生	南	北	緑	鹿	上	光	大	合
	中	中	中	中	中	中	中	中	計
ALT(配置日数)	62	28	17	58	35	73	47	58	378

2「多様性を認める優しい心の育成」について

「多様性を認める優しい心の育成」は、自分たち自身の間にあるさまざまな違いや多様性 の理解を深めつつ、互いの人間としての共通性を再認識し、自他ともに大切にする優しい 心を育成することを目標としている。

そのためには、協働学習や参加体験型などで多様性をとらえる視点や概念を学び、豊かな人間関係を構築するスキルを培うことが必要となる。また、特別支援教育や学習支援を 充実させ、児童生徒が興味を持って取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を 伸ばす教育を目指すものである。

(1) 豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、 忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己 を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や 中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向 け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

令和 2 年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において当ては まる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	96.7%	96.0%	95.2%
(R1)	中学校	94.0%	93.6%	94.3%
R2	小学校	95.4%		
K2	中学校	94.4%		

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	55.8%	52.1%	54.5%
(R1)	中学校	34.0%	34.2%	39.4%
R2	小学校	46.4%		
NΔ	中学校	32.0%		

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	67.9%	64.2%	68.0%
(R1)	中学校	51.0%	46.1%	50.6%
R2	小学校	62.5%		
K2	中学校	40.9%		

95%前後の児童生徒が、「人の役に立つ人間になりたい」もしくは「どちらかというとなりたい」と回答している。しかし、昨年度の全国の割合と比べると、地域での行事参加や、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたりする機会は乏しいことがわかる。夢と希望をもって社会に出ていけるように子どもを育成するためには、義務教育年代の学校の責務は大きい。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

(2)規範意識の醸成

規範意識は他者とのかかわりを円滑なものにする上で、大事な意識である。社会生活の中でルールを守らなければ、必ずトラブルが生じる。そのため、学校教育の中でも、社会の構成員としてルールを遵守する意識をしっかりと育てる必要がある。国及び県の学力・学習状況調査による、「学校のきまりを守っているか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合は以下のようになった。

学校のきまりを守っている割合は高い数値ではあるが、小学校6年生では「当てはまる」と回答したのは41.0%で「どちらかといえば当てはまる」と回答したのは45.6%である。中学3年生では「当てはまる」と回答したのは66.8%で「どちらかといえば当てはまる」と回答したのは29.4%であった。

小学生よりも中学生の方が、数字の上では決まりを守っている割合は高くなっているが、これは小学校と中学校で守る「きまり」の基準が異なっていることが考えられる(例えば、小学校では「廊下を走らない」というきまりがあるが、おそらく中学校には「廊下を走らない」と明文化されたものは少ない。小学生はそうした細かなきまりに対して「自分は守れていないかも」と思う割合が高いのではないかと推測される)。

大事なことは、集団が大事にしている「きまり」というものに対して、みんなが大事に しているきまりは守らなければならない、守ることが集団の秩序を維持することに繋がる という意識、つまり真の規範意識を高めることである。小学生の段階から、「きまりだから 守る」ではなく、なぜきまりを守ることが大切なのかを考えさせていく事が重要であり、 小中学校を通して規範意識の向上を目指したい。

○学校のきまりを守っている

		生駒市	奈良県	全国
7.701	小学校6年	89.8%	90.8%	92.3%
H31 (R1)	中学校1年	95.3%	94.6%	
(1(1)	中学校3年	94.9%	94.4%	96.2%
	小学校6年	88.8%		
R2	中学校1年			
	中学校3年	96.2%		

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は、小学校6年97.1%、中学校3年95.1%だった。一方で、中学校3年生ではいじめを容認するような回答が4.9%あった。いじめは人権を蹂躙した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取り組みを行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指したい。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

		生駒市	奈良県	全国
T T O 1	小学校6年	97.8%	94.5%	97.1%
H31	中学校1年	98.3%	97.2%	
(R1)	中学校3年	93.0%	94.6%	95.1%
	小学校6年	97.1%		
R2	中学校1年			
	中学校3年	95.1%		

(3)いじめ対応の充実・推進

<奈良県いじめに関するアンケート:件数>

(令和2年11月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、令和2年4月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	1477	103	1580
2、1で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	873	73	946
3、どのようないじめか ①冷やかし、からかい、おどしがあったり、悪口や嫌なことを言われたりする。	781	42	823
②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。	269	20	289
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。	334	22	356
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	254	13	267
⑤お金や持ち物を無理やりとられたり、要求されたりする。	54	6	60
⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	96	10	106
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	165	10	175
⑧パソコンやスマートフォンなどで、悪口や嫌なことを書かれたりする。	18	9	27
⑨その他	148	14	162
4、1のうち、学校として、いじめと確認した件数	659	37	696

例年ならば6月にいじめアンケートを県下一斉に実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大による休校処置もあり、11月下旬の実施となった。

生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校では大幅に増加し、中学校ではやや減少している。小学校での増加は積極的認知によるものであり、各校ともに微細な事象までしっかりと認知することで、いじめの芽を摘んでいく指導を行っている。小中共に調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であったり、相手の特定に至らなかったり、未解消の事案もあったりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「い

じめられている子どもを守り通す」という観点を大切にし、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていく。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、インターネット・SNS上でのいじめなど、目には見えにくいいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめる子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーズの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団作りのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さを認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。2016年には、市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を作成するなど、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。今年度は1月30日に第2回目の「いこまスマホサミット」を開催し、その取組を深化させていく予定である。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間(6月)」の取組としては、「いじめ防止」啓発のぼりを生駒駅周辺に設置した。また、いじめ防止リーフレットと教育相談カードを配布し、悩み相談窓口を紹介するとともに、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。市内の各校においては、休校明けということもあり、「いじめ防止」だけに特化せず、学校再開に合わせた児童生徒の心のケアに焦点を当てた取組を行った。以下は、各校が取り組んだ内容をまとめたものである。

<いじめを許さない園・学校づくり、学校再開に合わせた児童生徒の心のケアのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

		主な内容
	なばた	・毎月の「だいすきの日」や誕生会で自分も周りの人も大切にする心を育てる取組
幼	生駒台	・互いの良さや違いを認め合う心を育てる取組・教師間の情報共有
714	南	・互いの良さや違いに気付き認め合う心を育てる取組、職員間の情報共有の充実
稚	生駒	・互いの良さや違いを認め合い、いかしあえる仲間づくりに努める
園	俵口	・互いに認め合う心を育てる取組・教師間の情報の共有と幼児理解
	あすか野	・幼児の豊かな心を育てる取組・教師間の問題意識の共有と幼児理解
	桜ヶ丘	・人との関わりの中でコミュニケーション力をつける取組と教師間の情報交換
	壱分	・毎月の「なかよしの日」や心を動かす体験をする取組の中で自分も友達も大切にできる心を育てる
	生駒	・長期化した学校の臨時休業により児童が受けている心の影響(ストレス)を理解し、スクールカウンセラーを交え、状況に応じたケアを行うためのスクリーニング会議を行った。 ・生駒小学校令和2年度いじめ防止基本方針に基づき、特別の教科「道徳」のなかで、仲間の気持ちや自分自身ができる行動について考える機会を設けた。 ・児童の仲間関係、心の状況を理解するため、いじめに関するアンケートを実施した。その後、個別の聞き取り、指導を行い、教職員間で指導の在り方や今後の見通しなどを共有した。 ・不登校児童の家での様子を知り、家庭との連携を図る学校としての手立てを考えるため、保護者、

		担任、学年主任、通級指導教員、生徒指導主任、管理職から成るケース会議を行った。
小	生駒南	・休校期間中の児童の実態の把握するために、全校生徒を対象にストレスチェック実施し、各担任が 結果を集計した。この中で特に「心配」であると判断した児童について教職員間で情報交換を行う とともに、保護者とも密に連絡をとり、児童が安心して登校できるよう連携を図った。 ・生駒南小学校いじめ防止基本方針を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさら に推し進める取組を行った。
学		・各学年において、道徳や学活等の学習活動を通して、いじめのない学級・学年・学校・社会を創る ことの大切さを全児童に考えさせた。 2年生:自分や友達の良さを見つけることで、自他を大切にする気持ちを養った。(道徳)
,		3年生:教科書の題材「友だち屋」を活用して、友だちになるときに大切にすることを話し合った。 (道徳)
校		5・6年生:赤十字社作成「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!〜負のスパイラルを断ち切るために〜」を活用して、偏見や差別のない社会(いじめのない学校)の実現について考えた。(学活)
		・全校朝会において、月当番の担当者が、月目標の「友だちの良いところを見つけよう」に関連した 話の中で、いじめのない学校づくりの大切さについて呼びかけた。
	生駒北	・全校児童を対象に行ったストレスチェックをもとに、スクールカウンセラーがスクリーニングを行い、その結果を元に気になる児童について教育相談を行ったり、担任と情報共有を行ったりすることを通して、児童理解に努めた。
		・全校児童に対して学校長が、相手を思いやり、差別やいじめのない学校づくりについての 話を行った。
		・いじめ防止リーフレットを新入生に配布した。 ・生徒指導・特別支援の研修を行い、教職員が児童の様子について互いに情報を共有し、共通理解を 図った。
		・新型コロナウイルス感染症に関する資料や動画を通して、いじめを助長する偏見や差別の怖さについての学習に取り組んだ。
	生駒台	①校内連絡会 ・前年度の担任と、いじめ問題で配慮の必要な児童の情報交換をした。 ②臨時休業中の児童実態把握
		・家庭訪問を行い、インターホンを通して児童やその親と話をした。 ・配慮の必要な児童がいる家庭には、週に 1 回程度電話連絡をして、本人と話をしたり親から児童 の様子を聞いたりした。
		・短時間ではあるが、google meet を使って児童の表情を確認した。 ③「ストレスチェック」 ・全児童を対象としたアンケートをした。
		・ 全児量を対象としたアンケートをした。 ・ スクールカウンセラーを中心に、担任や学年主任、管理職、養護教諭、生徒指導主任によるスクリーニング会議を行った。大勢で多角的に児童理解をはかることができた。 ④電話教育相談「あすなろダイヤル」の紹介カードを 1 ・ 4 年生全員に配布した。
		⑤各種相談窓口の周知・学校だより等を活用して、校内及び校区スクールカウンセリングの紹介や、県の相談窓口の周知を図った。
	生駒東	・3 年生以上にストレスチェックを行い、担任と児童の二者面談をし、休校期間中の家での様子や、 不安な事、心配な事などが無いかを確認し児童理解に努めた。(SNS などのトラブルやいじめなど が無かったかも確認した)
		・生駒東小学校「いじめ防止基本方針」を職員間で再確認した。 ・全校集会(放送)で校長先生が、いじめについて話をされた。
	真弓	・全校生徒を対象に行ったストレスチェックをスクールカウンセラーに閲覧してもらい生徒理解に努めた。注意すべき数値の説明や個々の注意児童の担任へは状況聞き取りと対応などについて面談をした。
		・健康チェックなど児童の健康状態を確認し、変化を見落とさないよう対応している。 ・個々の児童との対応を通して、保護者とも小まめに連絡を取り状況確認をしている。 ・日記などを通して児童の状況把握に努めている。
	俵口	・全校児童を対象に、学校再開に合わせた児童生徒の心のケアのためのストレスチェックを実施した。 ストレスチェックや学校での様子、登校状況に基づき、気になる児童について、学年間でその状況 を共有することにした。また、管理職にも報告し、ケースによっては、全教職員で共通理解に努め
		た。必要に応じて、全職員による組織的な指導、支援にあたるようにした。 ・担任が、児童と面談をもって休校中の様子について聞き取りをおこなったり、積極的にコミュニケーションを図ったりして、児童との関係性を強め、児童の安心感が高まるよう努めた。また、児童
		の様子について、保護者と連絡を取り合うようにした。 ・新入生を対象に「いじめ防止リーフレット(生駒市教育委員会)」を配布した。 ・7月には、「俵口小学校いじめ基本方針」を再確認し、昨年度、2 学期に実施したいじめアンケー
		トで名前のあがった児童のその後の様子について、継続的に見守っていくことをあらためて共通理解する。 ・全校朝会(放送)で、学校長より「いじめのない学校づくり」についての話を行った。

小	鹿ノ台	・全校児童を対象に行ったストレスチェックをスクールカウンセラーにも目を通していただき、そのアドバイスのもと、管理職・担任とともに生徒理解に努めた。 ・ストレスチェックで気になる児童については、担任が児童に聞き取りをして、休校期間中の家での様子や、不安な事、心配な事などがないか確認をおこなった。 ・全校登校が再開後の学校・家庭での様子が気になる児童について、全職員で研修を実施し、情報共有に努めた。 ・鹿ノ台小学校学校いじめ防止基本方針を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めるための共通理解に努めた。 ・定例生徒指導部会において、各学年・全校における生徒指導事象やその他の課題についての確認と検討の場を設けた。
校	桜ヶ丘	・全校児童を対象にストレスチェックを行った。学級担任が子どもたちの回答をまとめ、気になる子には声をかけ個別に対応していっている。 ・ストレスを抱えている児童の保護者からの相談を受け、カウンセラーに児童の学校での様子を観察してもらい、保護者との面談を設けて、保護者の児童に関する心配や悩みを伺った。 ・毎月発行する学校だよりで、具体的達成目標として、お互いにあたたかい言葉をかけられる雰囲気作りに努めることを設定したことを保護者に伝えた。 ・6月ではあるが学校が再開されたばかりなので、子どもたちの間でトラブルがよく起こっている。学年教師集団で対処について話し合った後、学級担任がなぜその時困ったのか話をよく聞き、どうすれば仲良く活動することができるのか子どもたちに考えさせるようにしている。
	あすか野	 ・全校児童を対象に行ったストレスチェック「心と身体の様子をきかせてください」をもとに児童理解及びケアに努めた。また、前述のストレスチェックの自由記述をもとに担任と児童の二者面談を行い、臨時休業中等の家庭での様子、不安なことや心配なこと等が無いかの確認を行った(必要に応じてトラブルやいじめ等が無かったかも確認した)。 ・相談の申し出があった保護者に担任との二者懇談を行い、臨時休業中等の児童の様子や児童に関する心配や悩み等を聞いた。 ・あすか野小学校いじめ防止基本方針に関して職員で確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めていけるよう職員間でいじめ防止や対応等に関する児童理解の研修を行った。
	壱分	・全校生徒を対象に行ったストレスチェックをもとに、スクールカウンセラーに分析いただき、情報 共有することで児童理解に努めた。 ・投稿に関し不安定になっている児童に対し、保護者、または本人同席のスクールカウンセラーとの 面談の声掛けを行った。 ・全職員で課題のある児童についての研修を行い、個々の課題や支援の在り方を共有した。
	南第二	・全教職員で学校再開後の一人一人の児童の様子に変化がないか注視し、情報共有を行うとともに、必要に応じて家庭と連携し、個々の児童の見守りを行った。 ・全校児童を対象にストレスチェックを行い、児童の実態及び現状についてまとめたものを職員で共有した。生活指導部を中心に支援方法について検討している。 ・電話相談のチラシを全校児童に配布した。
中	生駒	・全校生徒を対象にストレスチェックを実施し、スクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を 行ない、生徒理解に努めた。数人の生徒はカウンセリングに繋いだ。 ・担任と生徒の二者面談を行い、休校期間中の家での様子や、不安な事、心配な事などが無いか、確 認をおこなった。合わせて、いじめ等の悩みを確認した。 ・6月17日、朝の会の時間に全校放送で、学校長よりいじめのない学校づくりの話を含めた、学校 再開に向けての講話を行った。
学 校	生駒南	・全校生徒を対象に行ったストレスチェックをもとに、スクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を行い、生徒理解に努めた。 ・分散登校中の放課後に、全学級でふれあいタイム(二者懇談)を行い、休校期間中の家での様子や不安な事、心配な事を聞き取った。(SNSトラブルやいじめなどについても確認した)・毎週、校内生徒指導部会を開き、生徒の情報共有を図った。・全教職員で、校内巡視(朝、昼休み、休み時間など)に努め、生徒の様子を見守った。・道徳教材を使い、いじめについての理解を深めた。
	生駒北	・全校生徒に対して、ストレスチェックアンケートを実施した。 ・ストレスチェックアンケートを参考に教職員とスクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施し、生徒理解に努めた。 ・6月18日から23日を教育相談週間として設定し、担任と生徒全員との二者面談を行った。 ・小中合同での生徒指導に関わる研修を実施(共通理解を図る)した。
	緑ケ丘	・いじめ防止リーフレットを新入生に配布した。 ・6月1日、2日に「こころのアンケート」を実施し、それをもとに、6月3日から16日を教育相談期間として、担任と生徒全員との二者面談を行った。これらによって把握した情報を全職員で共有した。また、スクールカウンセラーにもアンケート結果を分析してもらい、教育相談が有意義なものとなるよう心掛けた。 ・特別な支援を要する生徒への配慮、接し方について職員研修を行い、情報共有をおこなった。

		・放送による全校集会にて校長から、仲間への言葉がけ等、思いやりのある行動についての講話を行った。特に、新型コロナウイルス感染症に関連する配慮の無い発言については、強調した。
中	鹿ノ台	・全校生徒を対象に「生活アンケート」を実施した。休業中の生活の様子に加え、いじめ等について問う内容であった。 ・「生活アンケート」を参考に、全校生徒を対象とした学級担任との二者面談を実施し、不安なこと、悩みごと、ストレスやいじめの有無等を確認した。 ・スクールカウンセリングの活用や奈良県教育委員会の電話相談、メール相談等の紹介を生徒・保護者に行い周知を図った。
学校	上	 ・全校生徒を対象に行ったストレスチェックをもとに、スクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を行ない生徒理解に努めた。 ・学校独自のアンケートを行い、担任との二者懇談を実施している(7月10日まで継続中)(休校中の様子や困ったことはなかったかなど) ・電話教育相談(あすなろダイヤル)のプリントを全生徒に配布した。 ・上中学校いじめ防止基本方針を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。
	光明	・6 月からの分散登校開始に先立って、校内で独自アンケートを実施した。臨時休業中の生活や様子、再開にあたっての不安等を数値及び記述させる形式のもので、その回答を踏まえて、特に気になる生徒には声掛け等を行った。 ・6 月第 2 週に希望制の保護者と担任の面談を実施した。年度当初の家庭訪問に代わるもので、そこで得られた情報を生徒理解に活用した。 ・6 月最終週に学校生活アンケートを実施した。主に学校生活上の悩みを拾い上げる内容で、いじめに関する質問も含んでいる。この回答をもとに、7 月には全生徒が担任との二者面談を行う。
	大瀬	・全校生徒を対象に行ったストレスチェックをもとに、会議を行ない生徒理解に努めた。 ・ストレスチェックの結果から、気になる生徒と担任での二者面談を行い、休校期間中の家での様子 や、不安な事、心配な事などが無いか確認をおこなった。 ・教職員間で、上記の二者面談にて得た情報共有を行った。

(4)不登校児童生徒について

<不登校児童生徒数の変化>

	小学	中学	小学校 1000 人当たり(人)			中学校 1000 人当たり(人)			
	校	校	生駒市	奈良県	全国	生駒市	奈良県	全国	
平成 27 年度	28	100	3.9	4.7	4.2	31.6	27.4	28.3	
平成 28 年度	26	112	3.6	3.9	4.7	34.1	25.9	30.1	
平成 29 年度	43	103	6.0	4.6	5.4	31.9	28.4	32.5	
平成 30 年度	61	121	8.6	6.2	7.0	37.7	33.3	36.5	
令和元年度	56	119	8.0	9.5	8.3	37.1	40.0	39.4	

令和元年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 56 名、中学校 119 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 8.0 人、中学校では 37.1 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は横ばいであり、小学校、中学校とも全国平均をやや下回る状況である。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談を行っている。また、適応指導教室で学習活動に参加している児童生徒もいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切にする仲間づくりや、分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期 化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな 対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園・こども園と小学校間、小学校と中学 校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のストレスチェックやアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

<スクールカウンセラーへの相談>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	1741 件	1910 件	1815 件	1672 件	1667件	1275 件
カウンセラー数	19人	19 人	19 人	19人	19人	19人

(令和2年度は4月から12月の9か月間)

平成27年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月1回、中学校に月2~4回スクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校を繋ぐ役割も果たしている。

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止、また夏期休業の短縮を考慮した結果、こ こ数年実施しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コーディネー ター、ことばの教室担当による交流会を開催することができなかった。手法の交換や事例 の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を強化していくための大事な会でもあるため、 来年度に向けて開催を計画したい。

(5)環境教育の推進

生駒市は、平成26年3月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

各校の環境教育の実施状況を集約し、すべての学校で共有して職員の意識向上につなげている。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をは じめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった 「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたい。

(6)自尊感情の醸成

令和2年度の全国学力・学習状況調査によると、自尊感情に関わる項目での割合は以下 の通りとなった。

○自分には、よいところがあると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	84.7%	79.8%	81.2%
(R1)	中学校	74.1%	71.2%	74.1%
R 2	小学校	77.7%		
K Z	中学校	72.2%		

○先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31	小学校	81.2%	84.3%	86.1%
(R1)	中学校	77.5%	78.0%	81.5%
R 2	小学校	82.1%		
K Z	中学校	79.0%		

各学校において、「自尊感情の醸成に向けた取組」「違いを認識し個々の人権を大切に する取組」がされているが、「自分には、よいところがある」と感じている児童生徒は昨 年度よりも減っている。「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」ことについて は、小学校、中学校共に増えている。

自尊感情には受容や承認によって形成され自分自身をあるがままに受け入れる感情である基本的自尊感情と、他者との比較や優劣に影響される感情で、肯定的な評価を受けたり、勝負に勝ったりすることで高まっていく感情である社会的自尊感情の2つがある。この2つの自尊感情をバランスよく高めていくことが人権感覚の育成にもつながる。

日頃の指導では、どの発達段階においても子どもの良さを見付ける、褒める、認める、励ます、可能性を広げるなど、一人一人の良さを生かし、子ども自身が自分を価値ある存在として認められるよう、発達の特徴を踏まえた指導の工夫が必要である。

発達障害の子どもたちは、障害特性によるつまずきや失敗が繰り返され、学校生活に対する苦手意識や挫折感を高め、自己肯定感を持てなくなってしまうことがある。中には、心身のバランスを失い二次障害に至るケースも少なくない。自分は大切にされている、必要とされているといった他者からの賞賛や承認、様々な場面における達成感や成就感を感じる経験等が大切になる。個々の違いや多様性を理解し、お互いを認め合える関係を築いていけるよう自尊感情の醸成を一層推進していきたい。

3「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認める優しい心の育成」とあわせて「挑戦を続けるたくましい心の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレンジ精神を育てることは、自分で考え、行動し、あきらめずにやり遂げる力の育成になる。また、規則正しい生活習慣や運動習慣を身に付け、健康に生活するための体力と健康でたくましい体を育成することを目標としている。

そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでいる。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きる「いこまびと」の育成を目指す。市の取組としては、生駒こどもチャレンジ事業等において様々なコンテストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成22年からすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めている。

(1) 生駒市の子どもたちの体力について

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国体力・運動能力・運動習慣等 調査は中止となった。以下は令和元年度の結果である。

< 令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より>

小学5年生		男-	子			女-	子	
種目	R 1 年度 全国平均	R 1 年度 市平均	全国 平 と い 較	前年度の市平均と の比較。 ()は前 年値	R 1 年度 全国平均	R 1 年度 市平均	全国 平 と 比 較	前年度の市平均と の比較. () は前 年値
握力(左右平均)	16.37	15.82		↓ (16.16)	16.09	15.68		↑ (15 . 53)
上体起こし	19.80	21.13	↑	↑ (20 . 13)	18.95	20.04		↑ (18 . 88)
長座体前屈	33.24	31.98		↓ (32.56)	37.62	36.84		↑ (35 . 87)
反復横とび	41.74	42.50	1	↑ (41.46)	40.14	39.91		↑ (38 . 52)
20mシャトルラン	50.32	53.22	1	↓ (54.70)	40.79	41.48	↑	↑ (41 . 34)
50m走	9.42	9.21	1	↓ (9.20)	9.64	9.56	1	↓ (9.53)
立ち幅とび	151.45	154.63	1	↓ (157.29)	145.68	148.24	1	↓ (148.39)
ボール投げ	21.61	23.50	1	↑ (23 . 38)	13.61	14.41	1	↓ (14.70)

中学2年生		男-	子		女子			
種目	Rl 年度 全国平均	R1 年度 市平均	全国 平均 と 較	前年度の市平均と の比較。 ()は前年値	Rl 年度 全国平均	R1 年度 市平均	全国 平均 との 比較	前年度の市平均と の比較. () は前年値
握力(左右平均)	28.65	27.97		↓ (28.08)	23.79	23.26		↓ (23.27)
上体起こし	26.96	28.71	1	↓ (30.17)	23.69	25.66	1	↑ (25 . 35)
長座体前屈	43.50	41.01		↓ (44.39)	46.32	46.08		↓ (46.99)
反復横とび	51.91	54.52	1	↓ (54.81)	47.28	48.49	1	↓ (48.97)
持久走	398.98	420.35		↓ (436.79)	289.82	286.34		↑ (285 . 26)

20mシャトルラン	83.53	88.15	1	↓ (94.10)	58.31	63.25	↑	↓ (64.35)
50m走	8.02	7.93	↑	↓ (7.75)	8.81	8.67	↑	↓ (8.48)
立ち幅とび	195.03	195.15	1	↓ (196.01)	169.90	168.60	↑	↑ (171 . 15)
ボール投げ	20.40	21.02	1	↓ (22.44)	12.96	13.30	↑	↓ (14.01)

R1年度体	力合計点	生駒市	奈良県	全国
小学 5 年生	男子	55.04	53.68	53.61
	女子	56.39	55.38	55.59
中学2年生	男子	43.35	41.88	41.69
	女子	51.72	50.10	50.22

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

(2)子どもたちの体力を高める取組~体力向上推進プラン

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日常的に運動に触れる機会を多く持ち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も年度当初に体力向上推進プランを各小中学校で策定し、生駒市ホームページに掲載した。しかしながら、4月当初からの長期休校や学校再開後も新型コロナウイルス感染防止のため、各校ともに計画通りに体育の授業や体育大会・運動会、また体力向上の取組を実施することが難しかった。そのような状況の中でも、各学校で工夫を凝らしながら、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や取組を行った。以下は今年度の各校の取組をまとめたものである。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
	生駒	児童の投げる力を延ばすための遊具の開発と設置	全学年対象 通年
	生駒南	柔軟性と敏捷性の向上をめざし、毎月テーマを決めた「動き」の練習	全学年対象 通年
小	生駒北	柔軟性の向上、体幹の強化を目指した体操	全学年対象 通年
	生駒台	毎朝の健康体操、なわとびとジャンプ台の活用	全学年対象 通年
	生駒東	学年運動タイム、ストレッチ、スポーツ集会	全学年対象 通年
学	真弓	体育委員会主催でチャレンジスポーツを企画実施、長縄大会	全学年対象 年4回
	俵口	毎朝の教室でのストレッチ体操	全学年対象 通年
	鹿ノ台	体育の授業において全学年で駆け足を実施	全学年対象 通年
校	桜ヶ丘	チャレンジ運動、体育時ストレッチ、外遊び推奨するイベント	全学年対象 通年
	あすか野	あすか野体力向上プロジェクト、チョモランマ体操	全学年対象 通年 体育授業時

	壱分	ひざの柔軟性やジャンプすることを意識した体操、大縄記録会	全学年対象 通年 体育授業時
	南第二	朝の活動で体づくり運動、体育授業での持久走	週 1 体育授業時
中	生駒	持久力の向上、体育の授業時の補強運動	通年 体育授業時 部活動時
学	生駒南	スピード、全身持久力、柔軟性、瞬発力、巧緻性向上を図った補強運動	通年 体育授業時 部活動時
校	生駒北	補強運動の継続、持久力向上に向けたトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
中	緑ヶ丘	柔軟性の向上、サーキットトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
	鹿ノ台	持久力向上のための縄跳び運動、体づくり運動	通年 体育授業時 部活動時
学	上	持久力向上のための持久走、柔軟性の向上	通年 体育授業時 部活動時
	光明	運動量を確保し、持久力の向上を図った	通年 体育授業時 部活動時
校	大瀬	持久力強化、投げる力向上に向けてのハンドボール授業の実施	通年 体育授業時 部活動時

(3)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

本年度は、夏期休業の短縮の中で、市教委主催の研修も削減されたため、防災に関する教職員対象の夏期研修会を実施することができなかった。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要があり、来年度は教職員対象の研修会を実施していきたいと考えている。

(4)食育の推進

本市においては、平成30年度に「第3期 生駒市食育推進計画」を策定している。 本年度実施された、奈良県学習状況調査結果によると、本市の中学校1年生では、90% 以上の生徒が朝食を毎日食べて登校しており、基本的生活習慣は身についていることがう かがえる。しかし、約2%の生徒が朝食を毎日食べていない、約6%の生徒がどちらかと いえば毎日食べていないと答えており、引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に 対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を 身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、 食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」 が開催された。

生駒市立学校給食センターでは、新型コロナウイルス感染症対策による休業があった影響で、本年度は1回の取組となったが、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、絵本「11ぴきのねこ」シリーズに登場する「コロッケ」と「ミネストローネ」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組を行った。また、アレルギーを持つ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願い、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

(5)部活動指導員派遣事業

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な 人材を部活動指導員として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、 部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校 8 校に 14 人の 運動部や文化部における部活動指導員を派遣している。

(6)あこがれいこまびと講演事業

社会で活躍されている地元出身者の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で優しくたくましく活躍できる人材に育つように生駒を愛する地域人材育成の目的で行っている。昨年度は小学校で 3 回行い、今年度も既に小学校で 3 回講演を行った。講演を聞いた児童たちは伝統を受け継ぎ夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、まずは今の自分の足元をしっかりと踏みしめて進んで行くという思いを培っている。

4 「安心で信頼される園・学校づくり」について

教育をめぐる問題が多様化、複雑化、そして新学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び」など、学びの改革が求められている中、その様々な教育課題に適切に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上が求められている。

また、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者評価を実施するなど、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる必要がある。保護者や地域住民の関心・理解を深める教育活動を展開するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を一層推進してもらうよう学校現場と協働していきたい。

(1)学校評価を活用した園・学校改善

各学校では、目指す学校の姿や目標を掲げ、その達成に向けて具体的な取組内容やそれらの到達目標を明らかにしながら取り組み、その評価をもとに学校経営の改善を図っている。学校の評価項目は、すべての職員が熟知することにより、大きな成果が期待できる。さらに、保護者や地域住民などから学校に寄せられる意見や要望を取り入れることにより、地域からの信頼される学校づくりへつながる。学校評価の実施や公表を通して、学校に関わる人々との情報のやりとりといった連携を図ることにより、開かれた教育課程が実現できるよう進めていきたい。

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中
学校評価委員会を開催した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保護者を含んだ学校関係者評価委員 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己評価の公表	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校関係者評価の公表	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校評価項目を職員が熟知している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重点目標等の達成状況を把握するた めに、評価指標を設定している。		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

学校関係者評価では、外部から評価を受けることにより、学校に新しい気づきをもたらすとともに、共通理解を深め、学校経営の改善に協力してあたる意識付けとなる。結果を公表することにより、さらに多くの方に学校について関心を持ってもらえるようになることを期待している。

(2)地域と共にある学校、 関づくり

○各校の地域学校協働本部との連携

6月に開催された総会をもって、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会の活動は終了し、今年度から新たに生駒市地域学校協働活動推進事業が始まった。今年度は移行のための準備期間とし、あすか野小学校、壱分小学校、生駒南第二小学校、生駒小学校の4校をモデル校とし、そこに上中学校、大瀬中学校を加えた6つの小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域でそれぞれの校区の課題や協働について熟議を行った。さらに各校区でそれぞれの地域学校協働本部を立ち上げるための準備を行い、令和3年度からは市内の全ての学校に学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動をスタートさせる予定である。

地域学校協働活動では、これまでの地域ぐるみでの取組を活かしつつ、学校運営協議会によって熟議された各校区の課題の改善に向けた取組を行っていく中で、学校と地域が真に協働しながら地域の子どもたちを育てていく体制を構築していく事が目標である。

なお、今年度のモデル校による事業発表も含めた「第1回生駒市地域ぐるみ連絡協議会」 は令和3年2月2日に開催を計画している。

○学びのサポーターの活用

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・放課後 学習・長期休業中の学習・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒 の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。教員の指導に加 えて学生が学びのサポーターとして子どものサポートに入ってもらうことで、児童生徒ー 人ひとりによりきめ細やかな指導が行える。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近 いため、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、教員を目指す大学生のキャリア教育を支援 するという地域人材育成の側面も担っている。登録できる大学生は、教員を志望する市内 在住の大学生及び市内に設置された大学の学生である。

<小学校での学びのサポーターの活用状況>

(令和2年12月末現在)

	生	南	北	台	東	真	俵	鹿	桜	あ	壱	=	合
	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	小	計
人数	2	4	1	1	1	2	3	2	2	0	3	2	23
回数	50	31	0	30	8	36	26	9	44	0	33	31	298

<中学校での学びのサポーターの活用状況>

	生	南	北	緑	鹿	上	光	大	適	合
	中	中	中	中	中	中	中	中	指	計
人数	2	0	1	1	0	0	1	0	0	5
回数	10	0	9	1	0	0	6	0	0	26

(3)熱中症対策

○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した 8 月 16 日を「安全を確認する日」とし、毎年すべての小中学校で 熱中症等、安全に関する点検を実施している。また、すべての学校・園・保護者を対象に、 熱中症予防対策研修会を開催している。本年度は、大阪国際大学人間科学部スポーツ行動 学科の井上芳光教授を講師として、「子どもの発汗能力と熱中症」について研修を行い、1 55 名の参加があった。さらに生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、活動前にチェック シートの活用状況を把握するとともに今後の活用の徹底を再確認した。その後、各校での 熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習 の実施を周知した。

○こども SAFETY (安全) メールを活用した注意喚起

市役所近辺のWBGT(暑さ指数)を測定し、(公財)日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が31℃を超えた場合にこどもSAFETY(安全)メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は7回メール配信を行った。

(4)幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携

平成 29 年度に告示された新学習指導要領では、今回初めて総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と、幼小接続について示された。

生駒市では、平成 29 年度と平成 30 年度の二年間、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」において、奈良県教育研究所よりモデル地域の指定を受け、壱分小学校、壱分幼稚園、いちぶちどり保育園の三校園をモデル校園として研究を進めてきた。

保育園、幼稚園、小学校の教職員の子どもの見方の違いを意識しながら研究協議してきた中ででできた、つなげたい三つの力(生活する力、関わる力、学ぶ力)を核に三校園の教職員が連携しながら交流活動に取り組んだ。

また、幼児期に育った姿が十分小学校において発揮できるように、子どもの発達に合わせた指導について教職員が意見交流し、指導に生かすことで、小学校入学当初の子どもたちの不安や戸惑いを軽減させることができた。

これらの取組を、アプローチカリキュラム(保育園・幼稚園)とスタートカリキュラム (小学校)にまとめ、生駒市の小学校への接続カリキュラムのモデルとした。この接続カ リキュラムを基に、新入生を対象に各小学校で取組を進めている。

○研修等の取組

9月24日 第1回 保幼小接続推進会議

- ・生駒市保幼小接続カリキュラムの活用について
- ・地域別状況把握の話し合い

1月29日 第2回 保幼小接続推進会議

- ・地域別今年度の振り返り
- ・来年度への課題について